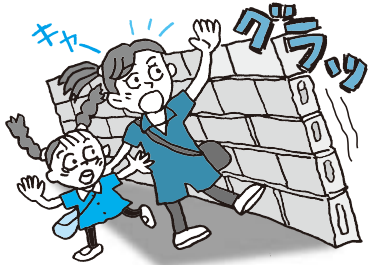




お知らせ

危険ブロック塀など耐震改修に補助

▶対象要件 所定の「ブロック塀等点検表」で危険性があると認められるブロック塀などを所有や管理している方で、次の項目全てに該当①通り抜けできる道路に面している②市税を滞納していない③高さ60cmを超える塀などの撤去工事か撤去と安全な工作物の設置工事④市内施工業者が行う工事⑤着工予定の工事（着手済みは対象外）▶募集件数 20件（申込順）▶補助金額 標準額により算出した額か耐震化に要する経費（業者見積額）のいずれか少ない額の2分の1を乗じた金額（千円未満は切り捨て）で、1件30万円まで（撤去10万円、設置20万円まで）▶その他の助成を受けて行う工事と、販売を目的とした工事などは対象外▶ 団 都市整備課（☎70・5632）へ直接



ひとり親家庭の支援制度

図子育て支援課☎70・5664

●母子家庭等自立支援教育訓練給付金制度

児童扶養手当を受けているか同様の所得水準にあるひとり親家庭の親で、雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格がなく、過去に母子家庭等自立支援教育訓練給付金を受けたことがない方対象。要事前相談。

●母子家庭等高等職業訓練促進給付金制度

児童扶養手当を受けているか同様の所得水準にあるひとり親家庭の親で、養成機関で2年以上の教育課程を修業し、対象資格の取得が見込まれ、過去に同給付金を受けたことがない方対象。要事前相談。

●母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

▶対象 来春、高校・大学などに入学する子どもがいるひとり親家庭の親・寡婦の方▶修学資金(月額)▷高校 公立1万8000円・私立3万円▷短期大学・専修学校 公立4万5000円・私立5万3000円▷大学 公立4万5000円・私立5万4000円▶就学支度資金（入学に必要な資金）▷高校 公立15万円・私立41万円▷大学・短期大学・専修学校 公立37万円・私立58万円

※いずれも貸付限度額。条件などは問い合わせてください

児童扶養手当と公的年金などとの差額が受給可能に

これまで、公的年金などを受給している方は受給できなかった児童扶養手当が、12月から同手当支給額より公的年金などの受給額が低い方は、差額が受給可能になります。12月分から差額を受給するためには、来年3月31日までに子育て支援課へ申請してください。図同課☎70・5664。

固定資産の申告・連絡

図税務課☎70・5626

●償却資産の申告はお早めに

償却資産は、土地や家屋と同じく固定資産税の対象となり、申告に基づいて評価額を決定します。市内で事業を営んでいる法人や個人で、事業用資産（償却資産）がある方は、来年1月1日現在の資産内容を2月2日までに申告してください。

●建物を取り壊したら連絡を

今年1月2日～12月31日に建て替えなどで建物を取り壊した方や予定している方は、連絡してください。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付期限は12月26日

2つの給付金の申請受付期限は12月26日（消印有効）です。支給対象者と思われる方には、申請書を郵送していますが、まだ申請していない方は、早めに手続きをしてください。公務員の方の子育て世帯臨時特例給付金申請書は、職場から配布されていますので、市から郵送していません。詳しくは、広報あやせ7月1日

号か市ホームページを見てください。申請書を紛失した方、支給対象で申請書が届かない方は、各窓口にお問い合わせください。図市役所309会議室へ直接（土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時）。図臨時福祉給付金：福祉総務課☎70・5684、子育て世帯臨時特例給付金：子育て支援課☎77・1111（内線2135）。

猫などの動物死体処理

路上での野良犬・猫などの動物死体は無料で回収します。家庭で飼われていた動物の死体は市で取り扱いできませんので、民間の動物霊園などに問い合わせてください。図リサイクルプラザ☎70・5665。

ふんは飼い主が責任を持って始末を

犬のふんの放置に関する苦情が多く寄せられています。一部の心ない飼い主のため、道路や公園、畑、庭先などが犬のふんで汚されるケースが目立っています。ペットを飼う場合は責任を持って、人の迷惑にならないよう注意してください。犬を散歩させる時は、自宅で排せつを済ませてからの散歩を心掛けるほか、必ず引き綱を付けて、ビニール袋や新聞紙、シャベルなどを用意してふんを必ず持ち帰りましょう。ふんで迷惑している方に啓発看板を配布しています。図保健医療センター☎77・1133。



ジェネリック医薬品に関する通知

国民健康保険被保険者のうち、ジェネリック医薬品への切り替えによって薬剤費の自己負担額を軽減できる可能性がある方を対象に、通知を送付します。自己負担額を減らし、医療費の削減と国民健康保険の健全な運営を行うことが目的です。同医薬品とは、新薬の特許期間が切れた後に厚生労働省の認可の下、新薬と同じ有効成分で作られた後発医薬品のことです。一般的に新薬よりも安価で、効能・効果も同様のものです。全ての医薬品に対して同医薬品があるわけではなく、薬局にない場合もあり

市民の広場



募集

■キムチ料理教室

12月18日(金)10時～13時、中央公民館。白菜キムチ、スープ、ご飯など。市内在住の方対象。エプロン、三角巾、持ち帰り用の容器持参。定員18人（申込順）。図A I F Aあやせ国際友好協会。図2200円。図12月5日9時から同協会：比留川☎77・2941。



サークル

■コーラス・ドリーム（童謡・叙情歌）

毎月第2・4土曜日10時～12時、吉岡地区センター。図月額2000円。図五十嵐☎77・5031。

ます。希望する場合は、医師・薬剤師に相談してください。保険証やお薬手帳などに貼る同医薬品希望シールを、保険年金課で配布しています。図同課☎70・5617。

工業統計調査

経済産業省では、国内の工業の実態を明らかにするため、毎年12月31日現在で工業統計調査を行います。従業者が4人以上で製造業を営む事業所が対象。3人以下であっても、事業所名、従業者数などの聞き取りをします。調査員が訪問しますので、ご協力ください。図文書情報課☎70・5609。

宝くじ助成で防災倉庫などを整備

（一財）自治総合センターからの宝くじコミュニティ助成金で、寺尾公園（寺尾北）に寺尾北自治会自主防災会の防災倉庫を整備し、発電機・リヤカーなどを購入しました。図防災対策課☎70・5641。

秋の叙勲受章者

▶瑞宝双光章 竹内輝光氏：元助役〔74、海老名市柏ヶ谷（11月5日逝去）〕▶図 秘書広報課☎70・5648

〈今年12月まで〉

所得要件	限度額
上位所得者 (旧ただし書所得 600万円超)	15万円+ (総医療費-50万円)×1% 〈多数回該当 8万3400円〉
一般所得者 (旧ただし書所得 600万円以下)	8万100円+ (総医療費-26万7000円)×1% 〈多数回該当 4万4400円〉
住民税非課税	3万5400円 〈多数回該当 2万4600円〉

〈来年1月から〉

所得要件	限度額
旧ただし書所得 901万円超	25万2600円+ (総医療費-84万2000円)×1% 〈多数回該当 14万100円〉
旧ただし書所得 600万円～901万円以下	16万7400円+ (総医療費-55万8000円)×1% 〈多数回該当 9万3000円〉
旧ただし書所得 210万円～600万円以下	8万100円+ (総医療費-26万7000円)×1% 〈多数回該当 4万4400円〉
旧ただし書所得210万円 以下	5万7600円 〈多数回該当 4万4400円〉
住民税非課税	3万5400円 〈多数回該当 2万4600円〉

※旧ただし書所得とは、総所得金額などから基礎控除額（33万円）を差し引いた額

高額療養費

自己負担限度額が変更

申請者に新しい認定証送付

70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額の区分は、来年1月診療分から次表のとおり3区分から5区分になります。70歳以上の方の自己負担限度額は変更はありません。区分変更に伴い、来年1月から使用する「限度額適用（標準負担額減額認定証）」の区分表記も変更となります。今

7. 図 保険年金課☎70・561

70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額の区分は、来年1月診療分から次表のとおり3区分から5区分になります。70歳以上の方の自己負担限度額は変更はありません。区分変更に伴い、来年1月から使用する「限度額適用（標準負担額減額認定証）」の区分表記も変更となります。今

年8月以降にすでに交付申請をした70歳未満の方には、新しい認定証を12月末に郵送します。なお、来年8月1日以降発効の同認定証は再度申請が必要です。